

〈利用者の声〉

大学図書館への思い

教育学部教授 植松 正

もう何年も前のことになる。たまたま図書館のカウンターに居合わせての経験である。ひとりの年輩の男性が来訪して、サンスクリット（梵語）の辞典を見たいと問い、係はそれを所蔵しないと断っていた。かたわらでやりとりを聞いていた私は、何なら小生のお見せしようと申し出たのだが、その方は遠慮して帰ってしまわれど。どなたか知らないその来館者は、みずからの関心につき動かされて、大学ならばあるかもしれない、きっとあるはずだと、わざわざ足を運ばれたにちがいない。あの時もし一冊の Monier Williams の辞典が書架に並んでいたならば、さしあたって目的が達せられたと否とにかかわりなく、その人にとってこの大学の図書館への目は随分違ったものになっていたはずだと思うと口惜しくならなかった。

大学の図書館はもとより教官と学生のためにある。しかし平素あまり使う人がいなくとも、学術の研究に必要とする時にはきちんと書物の整っていることこそ、市民への広範なサービスを旨とする公共図書館とは異なって、大学や研究所の図書館が理想とする要素のひとつではないだろうか。そこに期待して学外から訪ねてくる人もあるわけである。さすがに県下の国立大学だけのことはある、基本的なものはそろえ、しかも大切にしていると知れば、市民の間にも大学の声価は高まり、ひよっとすると愛書家が貴重な蔵書を寄託して下さるといようなこともと、つい夢想してしまった。

学外文献情報の活用

法学部助教授 上村 貞美

香川大学に赴任したところ、研究に必要な文献がほとんど手元になくて、一種の禁断症状におちいることがある。その時には、外国を含めて学外の豊富な文献に関する情報が香川大学にあるので、それを活用するのが賢明な方策である。洋書の単行本ならば、年度別に出版されている Union Catalogue of Foreign Books を調べると、所蔵されている研究機関が分かるので、相互貸借願を申請すればよい。雑誌論文の場合ならば、「学術雑誌総合目録」で調べて、文献複写申込書を提出すればよい。もし、日本国内になければ、イギリスならば British

Museum、アメリカ合衆国ならば Library of Congress の雑誌目録を調べて所蔵されていることが判明すれば、参考係を通じて複写願を出せばよい。日本国内よりも早くコピーしてくれ、しかも研究費で決済してくれるのでたいへん有難い。研究テーマに必要な論文そのものの所在が明らかでないときは、法律学の場合であれば、Harvard Law School Library から出ている Annual Legal Bibliography で調べるとよい。これには世界中の研究書や論文名が項目別に集められており、貴重な情報源である。とまれ、学外文献情報の利用価値は高い。それを積極的に活用するのが、地方在住の研究者のいわば生活の知恵である。

図書目録を見ることの勧め

経済学部教授 伊丹 正博

最近では、余りにも情報伝達的手段が多様化し、活字文化からニュー・メディアの文化へと拡大し、コピー方式の浸透で、正に、電子文化とも言える時代を迎えている。

「図書館だより」への原稿執筆を依頼された際、何か図書館に関するノウ・ハウをと言う注文であった。私は、本学在勤二十三年の中、十数年は図書館委員を経験しているわけではあるが、いざ改まってノウ・ハウを語るほどの知識も能力も持ち合わせてはいない。

ただ、学生諸君に、せめて大学に在籍している間は読書（精読でなく乱読でもよい）に時間をあて、たとえ「つんどく」でもよいから、装丁の確りした、ずしりと持ち重りのする専門書をできるだけ購入しておいて欲しいと思う。

私の手元にある書籍で古書価格の極めて高い本には、三十余年前の学生時代のテキストが幾つかある。出版事情の悪い戦後期のもので、決して立派な装丁ではないが、その行間には消し難い思い出の年輪が刻まれている。

現在の図書館は、環境設備が極めてよく、豊富な蔵書を開架で手に取って見ることができる。しかし、図書館はやはり大多数の蔵書が鎮座する書庫が生命であり、そこへの導入路である目録を十分に活用することである。

これも本来はカード形式であるべきだが、現在は新しい部分はコンピューターの冊子目録で、いわゆる図書索引カードは昭和五十二年以前のものである。こうした目録を丹念に検索する習慣をつけて欲しい。

分類目録を引けば、必要な参考書目録や文献目録を作ることができ、著者名目録によっては当該著者の他分野での著作を知ることができる。まず、書名で、著者名で必要な事項に関する自分なりの文献目録を作り、その上で一冊ずつ原本に当たってみることである。表題と内容